

第 37 回 キャロットステークス 実施要綱

1. 主催 日本社会人団体馬術連盟
〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビルディング 6 階
TEL:03-3297-5630 FAX:03-3297-5636 URL: <http://www.jbg.jp/>
2. 開催期日 平成 28 年 10 月 8 日(土)、9 日(日)
3. 開催場所 日本中央競馬会 馬事公苑 (東京都世田谷区上用賀 2-1-1)
4. 競技日程

日付	障害馬術競技 (メインアリーナ)	馬場馬術競技 (ドレッサージュアリーナ、ポケットなど)
7 日 (金)	フレンドシップ 80 フレンドシップ 100	
8 日 (土)	(1) 小障害 70cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) (2) 小障害 80cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) (3) 小障害 90cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) (4) 小障害 100cm クラス (5) ビギナーズジャンプ競技 (一般班、ジュニア班、JBG 班)	(6) JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013 (一般班、ジュニア班、JBG 班) (7) JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013 (一般班、ジュニア班、JBG 班) (8) JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013 (9) JBG キャロット選手権 JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013 (10) JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013 (11) パ・ド・ドゥ (レベル I) (12) 部班馬場馬術競技 (速歩) (一般班、チルドレン班、JBG 班) (13) 部班馬場馬術競技 (駈歩) (一般班、チルドレン班、JBG 班)
9 日 (日)	(14) 小障害 80cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) (15) 小障害 100cm クラス (16) 小障害 60cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) (17) 中障害 D 一般班 (18) JBG キャロット選手権 障害馬術競技 中障害 D	(19) JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013 (一般班、ジュニア班、JBG 班) (20) JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013 (一般班、ジュニア班、JBG 班) (21) JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013 (22) JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013 (23) 全日本社会人馬術選手権大会馬場馬術課目 2015 (JBG 馬場) (24) 部班馬場馬術競技 (速歩) (一般班、チルドレン班、JBG 班) (25) 部班馬場馬術競技 (駈歩) (一般班、チルドレン班、JBG 班)

各日の競技の進行順は、この通りではありません。

日程及び使用馬場などは各種目の出場者数などにより変更することがありますが、エントリーの際は、別添の「競技予定」を参考にしてください。なお、各競技種目の各班については、出場者数等により、一般班と統合して行う場合もあります。

5. 競技種目詳細（各競技への参加は、「6. 競技参加資格」参照）

10月7日(金)

フレンドシップ 80 H70～80cm・W90～100cm

場内に設置された障害を 60 秒間飛越可。 当日追加可。

フレンドシップ 100 H90～100cm・W110～120cm

場内に設置された障害を 60 秒間飛越可。 当日追加可。

10月8日(土)

第 1 競技 小障害 70cm クラス（基準表 A ローカルルール 基準タイム制）

（H70cm 以下、W90cm 以内、分速 325m、障害 10 個以内）3 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 2 競技 小障害 80cm クラス（基準表 A ローカルルール 基準タイム制）

（H80cm 以下、W100cm 以内、分速 325m、障害 10 個以内）3 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 3 競技 小障害 90cm クラス（基準表 A FEI238-2.1）

（H 90cm 以下、W110cm 以内、分速 350m、障害 11 個以内）2 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 4 競技 小障害 100cm クラス（基準表 A FEI238-2.1）

（H 100cm 以下、W120cm 以内、分速 350m、障害 11 個以内）2 反抗失権とします。

第 5 競技 ビギナーズジャンプ競技（基準表 A ローカルルール 基準タイム制）

（垂直 H50cm 以下、分速 325m、障害 8 個以内、連続障害なし）3 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 6 競技 JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 7 競技 JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 8 競技 JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013

第 9 競技 JBG キャロット選手権 JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013

第 10 競技 JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013

第 11 競技 パ・ド・ドゥ

（全国乗馬倶楽部振興協会制定 レベル I ※仮装も可とする）

第 12 競技 部班馬場馬術競技（速歩）

一般班、チルドレン班、JBG 班

第 13 競技 部班馬場馬術競技（駈歩）

一般班、チルドレン班、JBG 班

10月9日(日)

第 14 競技 小障害 80cm クラス (基準表 A ローカルルール 基準タイム制)

(H80cm 以下、W100cm 以内、分速 325m、障害 10 個以内) 3 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 15 競技 小障害 100cm クラス (基準表 A FEI238-2-1)

(H 100cm 以下、W120cm 以内、分速 350m、障害 11 個以内) 2 反抗失権とします。

第 16 競技 小障害 60cm クラス (基準表 A ローカルルール 基準タイム制)

(垂直 H60cm 程度、分速 325m、障害 8 個以内、連続障害なし) 3 反抗失権とします。

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 17 競技 中障害 D (基準表 A FEI238-2.2 ジャンプオフ:基準表 A)

(H110cm 以下、W130cm 以内、分速 350m、障害 11 個以内) 2 反抗失権とします。

第 18 競技 JBG キャロット選手権 障害馬術競技 中障害 D

(基準表 A FEI238-2.2 ジャンプオフ:基準表 A)

(H110cm 以下、W130cm 以内、分速 350m、障害 11 個以内) 2 反抗失権とします。

第 19 競技 JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 20 競技 JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013

一般班、ジュニア班、JBG 班

第 21 競技 JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013

第 22 競技 JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013

第 23 競技 全日本社会人馬術選手権大会馬場馬術課目 2015 (JBG 馬場)

JBG 班のみ

第 24 競技 部班馬場馬術競技 (速歩)

一般班、チルドレン班、JBG 班

第 25 競技 部班馬場馬術競技 (駈歩)

一般班、チルドレン班、JBG 班

6. 競技参加資格

- (1) 本大会の参加選手の騎乗レベルについては、各参加団体の責任において一定のレベルに達している者とします。なお、馬場馬術競技(部班競技を含む)及び障害馬術競技(ビギナーズジャンプ及び小障害 60cm に限る)については日馬連 C 級相当以上、障害馬術競技(ビギナーズジャンプ及び小障害 60cm を除く)については日馬連 B 級相当以上を推奨します。
- (2) 以下のような場合には、同一人馬では重複出場できません。
【同一競技での出場不可】
 - 第 8 競技の JEF 馬場馬術 L1 課目に出場する同一人馬は、第 9 競技の JBG キャロット選手権(馬場馬術競技)には出場できません。
 - 第 17 競技の中障害 D に出場する同一人馬は、第 18 競技の JBG キャロット選手権(障害馬術競技)には出場できません。
- (3) 同一選手で、競技番号が同一の競技の複数の班に重複出場することはできません【同一競技で

の出場不可】。

- (4) ジュニア班は、高校生または同等の年齢以下の者とします。
- (5) チルドレン班は、中学生または同等の年齢以下の者とします。
- (6) JBG キャロット選手権、全日本社会人馬術選手権大会馬場馬術課目 2015(以下「JBG 馬場馬術課目」という)及び各競技の JBG 班に出場する選手は、日本社会人団体馬術連盟に加盟する会員団体資格登録者に限ります。申込書記入の際に、所属団体名を記入して下さい。なお、JBG キャロット選手権 障害馬術競技(中障害 D)に出場する選手は、JBG 騎乗者資格 B グレード以上、JBG キャロット選手権 JEF 馬場馬術競技 L1 課目及び JBG 馬場馬術課目に出場する選手は、JBG 騎乗者資格 B' グレード以上とします。

※ 下乗りのための出場はオープン参加となります。エントリーの際に「オープン」の記載をお願いします(出場料は、一般班の 2,000 円引きとします)。

7. 参加料

- (1) 出場馬登録料 10,000 円(出場馬 1 頭につき)
- (2) 各種目出場料(単位:円)

種目	班			
	一般	オープン	ジュニア/ チルドレン	JBG
ビギナーズジャンプ	5,000	3,000	4,000	4,000
小障害 60cm	5,000	3,000	4,000	4,000
小障害 70~80cm	6,000	4,000	5,000	5,000
小障害 90cm	7,000	5,000	6,000	6,000
小障害 100cm	8,000	6,000	—	—
中障害 D	9,000	7,000	—	—
馬場馬術 A2 課目、A3 課目	8,000	6,000	7,000	7,000
馬場馬術 L1 課目、L2 課目	9,000	7,000	—	—
馬場馬術 M1 課目	10,000	8,000	—	—
パ・ド・ドゥ(1 人馬ごと)	8,000	—	7,000	7,000
部班馬場馬術競技(速歩)	4,000	—	3,000	3,000
部班馬場馬術競技(駈歩)	4,000	—	3,000	3,000
JBG 馬場馬術課目	—	—	—	8,000
JBG キャロット選手権	—	—	—	10,000
フレンドシップ 80・100	4,000			3,000

※ 下乗りのためオープン出場される方は、申込書にその旨御記入下さい。

※ JBG 班、JBG 馬場馬術課目及び JBG キャロット選手権への出場については、申込書記入の際に所属団体名を明記して下さい。

8. 競技規程

- (1) 基準となる競技規程は次のとおりとします。

- 日本馬術連盟競技会関連規程 平成 28 年度版 (平成 28 年 4 月 1 日改定)
- (2) 前項のほか、本大会における規程については 10 月 7 日(金)の打合せ会にて周知します。
- (3) 小障害、中障害 D の各種目は、次の本大会における規程を除き基準表 A を採用します。
 - ビギナーズジャンプ、小障害 60cm、70cm、80cm クラスは、3 反抗失権とします。基準タイムを設け、これに近いものを上位とし、ジャンプオフは行いません。また、早着タイムを設定し、それより早い人馬には早着減点を科します。
 - 小障害 90cm、100cm クラスは、FEI 規程 238-2.1 とします。
 - 中障害 D 及び JBG キャロット選手権障害馬術競技(中障害 D)は、FEI 規程 238-2.2 を採用します。ジャンプオフは、基準表 A で採点します。なお、上記両競技は 1 回目走行を通して行い、ジャンプオフも両競技通しで行います。
- (4) 服装規定

日本馬術連盟競技規程を順守して下さい。

なお、第 11 競技のパ・ド・ドゥについても、長靴及び保護用ヘッドギア(いわゆるヘルメット)の着用は必須ですが、仮装することも可とします。ただし、馬(自馬及び他馬)への影響をご考慮いただき、極端に長い仮装又はあまりに華美な仮装の着用は控えて下さい。
- (5) 馬場馬術競技における馬装など使用基準表

馬場馬術競技における馬装などの使用基準は、以下の表のとおりとします。

競技種目	大小勒	水勒	補助具	拍車	鞭	長靴
馬場馬術 M1 課目	可	可	不可	必須	不可	革靴
馬場馬術 L1, L2 課目	可	可	不可	必須	不可	革靴
JBG 馬場馬術課目	可	可	可	必須	不可	革靴
馬場馬術 A2, A3 課目 パ・ド・ドゥ	不可	必須	可	可	可	ゴム可
部班馬場馬術	不可	必須	可	可	可	ゴム可

※ 補助具「可」の課目・競技については、水勒に限り、補助具(折り返し、ティーディマンマルタン、ランニングマルタン、ネックストレッチャー)を使用できます。

日馬連競技会規程改正にともない、馬場馬術競技においても、準備運動中も含め、騎乗時は常に保護用ヘッドギア(いわゆるヘルメット)の着用を義務付けます。

- (6) 障害馬術競技における馬装など規程
 - 障害馬術競技に出場する競技者は、騎乗する際には必ず保護帽を着用するものとします。保護帽を着用しないときは、出場を認めません。
 - 競技者以外の者が障害馬術練習場等で騎乗する場合についても、保護帽を着用しないときは騎乗を禁止します。
 - 保護帽は、容易に脱落しないよう恒久的に取り外しが出来ない、顎紐がシエル部に 3 点以上で固定されたものを正常に着用していなければなりません。
 - ビギナー及びジュニアの騎乗者については、エアバッグ式ベストなどのプロテクターの着用を推

奨めます。

(7) フレンドシップ 80・100 に関して

- 7 日(金)13 時以降開始予定とします。開始時間決定後、参加団体へ連絡をいたします。
- エントリーは参加申込に合わせて受け付けとしますが、競技進行の状況により当日の追加・変更を受け付ける場合があります。
- 服装は、正装の必要はありませんが、見苦しくない服装で、長靴及び定められた防護帽は必ず着用して下さい。
- 場内に設置された障害を 60 秒間自由に飛越可とします。
- 同じ障害を複数飛越することは可能ですが、走行中に落下のあった障害は修復をいたしません。

9. 表彰

(1) 表彰は、次のとおりとします。ただし、班分けをした場合は、各班に対して行います。

- 入賞は、各種目(各班・各組)出場者数の 4 分の 1 まで、又は最大 6 位までとします。ただし、出場者数が 12 名に満たない場合、3 位まで入賞とします。
- 各種目(各班・各組)3 位までの入賞者にメダルを贈呈します。
- ビギナーズジャンプ・小障害 60cm クラス・部班各競技を除く各種目(各班)3 位までの入賞馬にリボンを贈呈します。
- 第 11 競技パ・ド・ドゥにおいて仮装されたペアは、馬場の得点率による競技入賞とは別に、審査員による仮装への採点により、ベストドレッサー賞(1 組)を表彰します。

(2) JBG キャロット選手権競技については、馬場、障害ともに乗馬にて表彰を行います。ただし、天候等により変更する可能性があります。

(3) JBG キャロット選手権競技においては、種目毎に、同一所属団体上位 2 名の成績により団体毎の順位を決定し、上位 3 団体を表彰します。

(4) JBG キャロット選手権競技に出場した馬のうち、優秀馬に対して飼育奨励金を交付します。

(5) 表彰式には、必ず正装で出席して下さい(代理人の場合も同様とします)。

10. 競技スポンサー

各競技に「(御社名等)杯」と冠をつけ、賞金、賞品などの形で御協賛いただくことができます。

その他プログラムへの広告掲載、競技開始時に場内放送をいたしますとともに、御社名をホームページへ記載させていただきます。

11. 馬事公苑入厩について

(1) 馬事公苑入厩要領について、別添「馬事公苑施設の利用心得」(平成 26 年 2 月 1 日改正)及び「馬事公苑入厩条件」(平成 27 年 1 月 1 日改定)のとおり、遺漏のないようにして下さい。

(2) 入厩を希望する場合は、出場申込と同時に入厩届を提出して下さい。

(ア)馬事公苑への入厩が初めて、あるいは直近の入厩から 2 年以上経過している馬匹については、馬健康手帳に記入された馬インフルエンザワクチン接種のページのコピーを入厩届に添付して下さい。

- (イ) 前回の馬事公苑への入厩が現繋養地(所属団体)と異なる場合、あるいは馬名が変更になっている場合は、その旨を転厩前の繋養地と旧馬名とともに入厩届の空欄に記入して下さい。
- (ウ) 入厩届未提出の馬匹の入厩や変更はできません。あらかじめ入厩届に予備馬の記入をお願いいたします(予備馬であることを欄外に記載してください)。
- (3) 以下の時間帯に入退厩を完了して下さい。
- 7日(金)の入厩: 午前 9:00 ~ 午後 4:00 (入厩後の騎乗は 11 時以降)
- 9日(日)の退厩: 午前 9:00 ~ 午後 6:00
- ※ 誠に申し訳ありませんが、入厩は 7 日(金)のみとします。
- ※ 退厩時間は厳守願います(ただし、メインアリーナ E 棟地区は、各競技日の全競技終了後のみ退厩可能です)。
- ※ 特に、9 日(日)の退厩時間は厳守して下さい。馬事公苑より午後 6 時 30 分以降の退厩作業は厳禁との通達を受けておりますので、渋滞等を考慮した馬匹の輸送計画を立てて下さい。
- ※ 競技開催中、メインスクエアでの積み下ろし等はできませんので、E 棟に入厩する団体はご注意ください。インドアエリアでの入厩作業になります。
- ※ 当日やむを得ない理由により遅れる場合には、大会本部に届け出て下さい。但し、深夜及び早朝の積み下ろしはできません。
- 届出先: キャロットステークス大会本部 電話 03-3429-5101
- (4) 馬の健康手帳を必ず携行して下さい。馬匹到着後、馬の健康手帳を馬事公苑診療所へ提出し、入厩許可をとってから入厩して下さい。最初に入厩手続きをするときに、大会中に入厩する全頭の健康手帳を同時に提出して下さい。入厩許可が取れるまで、馬を馬房から出したり、運動を開始したりしないで下さい。
- (5) 宿泊馬取扱者がいる場合は、申込書に宿泊者の氏名を記入して下さい。
- (6) 厩舎周辺は、入厩団体の自主管理とし、器物破損、事故等のない様十分に注意をして下さい。
- (7) 馬事公苑診療所での診察はできません。獣医師の診察希望の際は大会救護獣医師を手配しますので、競技委員長まで①馬の名前、年齢 ②馬の症状(できるだけ詳しく) ③馬房番号を連絡の上、待機して下さい。
- (8) ボロ集積所に捨てることができるのは、ボロと寝藁のみとし、それ以外の紙屑、ビン、缶、ペットボトル、寝藁を束ねた紐、プラスチック製の紐、ゴミ等を捨てる事は厳禁です。
- (9) 使用した紙屑等は持ち帰り、清掃を完全に実施し、大会本部の点検を受けたのち退厩をして下さい。
- (10) その他別添「馬事公苑施設の利用心得」を厳守して下さい。

12. 申込方法

- (1) 申込締切日
平成 28 年 9 月 7 日(水) 必着
(申込期日に遅れた場合は、理由の如何を問わず受け付けません)
- (2) 申込書類
- ・ 第 37 回キャロットステークス申込書
 - ・ 入厩届

- ・ 馬取扱者一覧表
 - ・ 振込金受領書(コピーまたはスキャンした PDF・画像ファイル)
- (3) 申込方法
- 電子メールによる申込みを基本とします(必要書類がダウンロードできない等連絡をいただければ、書類一式をお送りします)。
- 全書類が到着した時点で申込完了とさせていただきます。
- ・ 電子メールによる申し込み
- 社馬連のホームページより申込書、入厩届、馬取扱者一覧表等をダウンロードして、内容を記載したファイルを添付して電子メールにて送付して下さい。
- 振込金受領書は、スキャンした PDF ファイル若しくは画像ファイルとして添付して下さい。
- キャロットステークスホームページ: <http://www.jbg.jp/carrotstakes> (又は <http://jbg.jp/cs>)
- 社馬連メールアドレス: shabaren@jbg.jp
- ・ 郵送による申し込み
- 申込書類一式を下記宛に郵送して下さい(FAX による申込は受け付けません)。
- 送付先: 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビルディング 6F
- 日本社会人団体馬術連盟 第 37 回キャロットステークス 実行委員会 申込係
- (4) 申込期日に遅れた場合及び必要書類に不備がある場合は、一切申込を認めません。
- (5) 参加申込及び入厩届は、馬の繁養地(例:乗馬クラブ、大学等)単位で行って下さい。
- なお、大学とその附属高校等、同一馬を複数の団体にわたりエントリーする場合にあっては、集計の手続の関係から、当該複数の団体にまとめて行って下さい(申込書の「団体名」欄は、2 団体まで記載できるものとしているので、各欄に「〇〇大学」「〇〇大学附属△△高等学校」のように併記して下さい)。
- (6) 参加料の支払い
- 参加料の支払いは振込のみとします。下記振込先に御入金下さい。
- 【振込先】三井住友銀行 神田支店 普通 1300690
- 日本社会人団体馬術連盟 (ニホンシャカイジンダンタイバジュツレンメイ)
- (7) 金融機関等が発行する振込金受領書のコピーの送付をもってエントリー完了とします。
- (8) 一度納入した参加料は競技に出場しない場合でも返却は行いません。ただし、主催者側の都合により変更した場合はこの限りではありません。
- (9) エントリー内容の変更は、「エントリー表(変更申込)」の様式を使用し(入金後は、申込受付期間内であっても一旦社馬連に提出したエントリー表は修正しないで下さい)、メール添付ファイル又は郵送で **9 月 21 日(水)必着**にて、お送り下さい。
- 送付後、電話での確認を必ず御願い致します (御電話がない場合、変更が受理されていない場合があります)。
- また、一旦御払込頂いた参加料の返却は行いませんので予め御了承下さい。
- (10) 9 月 21 日(水)以降、故障や怪我などのやむを得ない理由により、選手又は馬匹の変更がある場合、10 月 7 日(金)の打合せ会にて受付いたします。変更がある場合は、理由及び変更項目を「エントリー内容 変更申請書(打合せ会用)」に記入の上、打ち合わせ会にて提出し、承認を受けて下さい。なお、人馬両方の変更は認めません。なお、同様式につきましては、キャロットステ

ークスホームページに掲載いたします。

申込にあたっての特段のお願い

1. 限られた馬房数の中で、できるだけ多くの方に参加していただくため、1 頭で 1 鞍のみのエントリーの際、他のエントリーを優先させていただく場合があります。
2. 参加希望頭数と馬房数の関係で、参加申込が多数の場合には頭数を制限させていただきます。
3. 参加申込が多数となった競技については、エントリーを調整させていただく場合がありますので、御了承願います。
4. 例年入厩予定馬の故障等で馬の変更希望がありますが、申込時にあらかじめ入厩に予備馬として記載された馬以外は認められません。入厩を記入する際、十分御注意願います。

13. 打合せ会

打合せ会日時・場所

平成 28 年 10 月 7 日(金) 午後 3:30 ～ 馬事公苑本館 2 階講堂

※ 本大会における規程(ローカルルール)等の最終確認をいたしますので、申込団体の責任者は必ず出席して下さい。

14. 車輛・駐車について

- (1) 一団体につき、一般車両と馬運車それぞれ 1 台ずつについてのみ、馬事公苑走路内に設けられた(一般車両・馬運車の別、駐車券番号別の)所定のスペースへの駐車を認めます。
- (2) 駐車にあたっては、10 月 7 日(金)打合せ会の際に交付する駐車券を必ず車外から確認できる場所に置いて駐車して下さい。それ以前に駐車する場合には、馬事公苑正門にて交付される臨時駐車証を使用することとし、臨時駐車証については、各自打合せ会の際に持参の上、大会用の駐車券に交換して下さい。
- (3) 走路以外の JRA 馬事公苑関連の駐車場は、(駐車券の有無に関わらず)一切利用できません。
- (4) 覆馬場地区での一般車両の駐車についても全面禁止です。馬匹、荷物の搬入・搬出のための一時停車は認めますが、駐車したまま放置せず、速やかに退去(走路に移動)して下さい。

15. その他

- (1) 出場者が多数の種目は、主催者が班分けを行います。
- (2) 出場順序は、主催者が決定します。
- (3) 競技運営に支障をきたす恐れのある場合は、しかるべき制限を行うことがあります。
- (4) 人馬の事故は、応急処置はしますが、その責は負いません。
- (5) 選手及び馬取扱いは、競技場周辺あるいは指定された練習馬場等において、事故のないよう細心の注意を払って下さい。
- (6) 出場選手は、何らかの傷害保険に加入して下さい。
- (7) 大会要綱及び日本中央競馬会 馬事公苑の厳守事項を守れない団体については、出場をお断りする場合があります。厳守して下さい。

- (8) その他、大会本部が指示する事項に従って下さい。

別添の「馬事公苑施設の利用心得(全利用者対象)」はコピーを配付するなどして、参加者に徹底するようお願いいたします。

以上

日本社会人団体馬術連盟 (社馬連/JBG)

- Japan Business Group Equestrian Federation

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビル 6F

TEL: 03-3297-5630 FAX: 03-3297-5636 Email: shabaren@jbg.jp

Homepage: <http://www.jbg.jp/> - 加盟団体募集中です

twitter: http://twitter.com/JBG_Shabaren - 最新情報や馬に関するつぶやき

Facebook: <http://www.facebook.com/JBG.Shabaren> - 最新情報はこちらからも

YouTube: <http://www.youtube.com/user/JBGShabaren> - 過去の大会動画など

USTREAM: <http://www.ustream.tv/channel/shabaren> - 大会生中継はこちら